

YELL・Spirits

2007年8月号

エール・スピリッツ

発行：社会保険労務士法人エール

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018

TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072

Email : info@sr-yell.com

Contents

代表社員 鎌倉より
年金時効特定制法が施行されました！
ねんきん特別便のお知らせ
厚生労働省の電子申請に関する報道について
パートタイム労働法の改正について
スタッフコラム

鎌倉です。連日、年金問題が大きく取り上げられていますね。エールにもいつも以上に多くの年金に関するお問い合わせを頂いております。今回は年金について特集しましたので、ぜひご覧ください。

さて、年金が騒がれる中、ライフプランを考える上で定年後いつまで働けるか、いくら年金が受給でき、いくら退職金がもらえるのかは今まで以上に働く人に注目されています。

最近、経営者の方から、退職金制度を見直したいというご相談も増えているのですが、退職金を減額する場合は注意を要します。本来、退職金の制度設計は自由ですが、既存の退職金制度変更の場合には既得権と期待権の問題があり、経過措置を設けたり他の労働条件を含めて変更を検討する必要があります。

賃金については考えていても、退職金については手つかずで、団塊世代の定年ではじめて問題に気づいたり、経営者の考えと退職金規程とが乖離していることに気づく企業も多いです。ぜひ自社の退職金推移を今後10年試算されることと、自社の考える退職金とは？どのくらい支払いたいのか？を改めて考えてみることをお勧めします。

また、財源の問題では、税制適格年金で退職金を設計されている場合、税制適格年金が平成24年3月末で廃止になりますので、これを移行しなければなりません。制度移行には時間がかかりますので、まだ手つかずの企業様は早急に移行のご検討を。移行せず廃止するのは高いリスクを伴います。移行だけでなく退職金制度そのものの見直しが必要な場合は、ご相談下さい。



7/6 施行！！

年金時効特例法が施行されました

これまでは、年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限って支給されていました。



これからは、年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分も全期間遡ってご本人・遺族の方へ全額支給されます！

対象となる方は？

1. **すでに年金記録が訂正されている下記に該当する方**
 - A 年金記録の訂正により年金額が増えた方
 - B 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金を受給できるようになった方
 - C A・Bに該当する方が、亡くなられている場合にはそのご遺族の方
2. **今後年金記録が訂正される方**
 - D 年金記録が訂正された結果、上記A～Cと同様に年金額が増える方

必要な手続きは…？

1. **すでに年金を受給しており、年金受給開始後に年金記録を訂正されている方**
H19年9月～ 社会保険庁より用紙が送付されますので、必要事項を記入の上、現住所を管轄している社会保険事務所へ提出します。
2. **年金を受給していないが、今後年金記録を訂正される方**
記録の訂正手続き以外に、特別な手続きは必要ありません。

手続きから受給に至るまでの期間は2～3ヶ月程度です。
手続き後に審査結果・振込等の案内が通知されます。

窓口での手続きの際に持参するものは…？

1. **ご本人が手続きする場合**
「年金証書」・「振込通知書」など、基礎年金番号・年金コードが確認できるもの。
2. **ご本人以外が手続きする場合**
上記のほかに、「委任状」・「手続きする方の身分証明書」など

「ねんきん特別便」のお知らせ

政府は、「年金記録に対する信頼の回復と、新たな年金記録管理体制の確立について」という年金問題の総合対策の中で、すべての加入者に年金加入履歴の通知をすることを決定致しました。

H.19年12月～H.20年3月

該当者不明の「5000万件」年金記録と、全ての方の記録と照合（名寄せ）の結果、記録が結びつくと思われる方へお知らせが届きます。

H.20年4月～5月

年金を受給しているすべての方を対象に加入記録のお知らせが届きます。

H.20年6月～10月

まだ年金を受給していないすべての加入者に納付記録のお知らせが届きます。

現在は、35歳・45歳・58歳の方を対象に、「ねんきん定期便」を通知していますが、H.20年10月までに、すべての加入者に対して「ねんきん特別便」が届きます。

全加入者に履歴を送るのは来年1回だけです。これを機会にご自身の加入履歴を確認して下さい。転職が多い方は、通知が届く前にあらかじめ履歴書を作成しておく、チェックがしやすいと思います。

記録漏れがあった場合は・・・？

A. 領収書などの証拠書類があれば加入期間を統合できます。

証拠書類が無い場合は・・・？

A. 証拠書類が無い場合でも、年金支給の是非を判断する「年金記録確認中央第三者委員会」で認定をしてもらいます。本人からの申し立て内容が「社会通念に照らして明らかに不合理ではなく、一応確からしい」ことを基本に記録漏れの訂正を行い、納付したと認められる関連資料（ 1 ）やその他の事情等（ 2 ）を踏まえて「総合的に判断」するとしています。

1 関連資料

- ・国民年金・・・銀行の出金記録・確定申告書の控え・家計簿 など。
- ・厚生年金・・・給与明細・健康保険、雇用保険などの記録 など。

2 その他の事情

- ・国民年金...未納期間が短期間、同居親族が納付済み など。
- ・厚生年金...雇用主の証言、同一事業所の他の従業員に記録なしの事例がない など。

厚生労働省の電子申請に関する報道について

厚生労働省より、下記の報道がありました。

厚生労働省電子申請・届出システムにおいては、Sun Microsystems 社（以下「サン・マイクロシステムズ社」という。）のソフトウェアである Java 2 Runtime Environment,（以下「JRE」という。）JRE1.4.2_10 を利用しているところですが、JRE1.4.2_14 以前の複数のバージョンにセキュリティホールがあることを確認しました。

厚生労働省電子申請・届出システムを利用するために JRE を有効にしている場合、悪意ある Web サイトを閲覧した際、JRE のセキュリティホールを攻撃され被害を受ける可能性があります。

（厚生労働省 HP より）

これは、社会保険手続きを電子申請で行う際に使用するアプリケーションに脆弱性があり、そのセキュリティホールを利用して攻撃される可能性があるため、そのアプリケーションをアンインストールしてくださいということです。しかし、アンインストールしてしまうと電子申請が出来なくなります。厚生労働省 HP にて7月6日付けで、対応策を発表しています。

【重要】厚生労働省電子申請・届出システムにおいて利用可能な「JRE」のバージョンアップについて〔掲載日 平成 19 年 7 月 6 日〕

当省では、平成 19 年 7 月 7 日（土）9 時以降、厚生労働省電子申請・届出システムにおいて、最新の「申請用アプリケーション」（Ver.3.0.6）及び「JRE 1.4.2_15」の提供 を実施致します。

つきましては、脆弱性の認められる旧バージョンの JRE 等を削除いただき、最新の「申請用アプリケーション」及び「JRE1.4.2_15」のダウンロードを実施して頂きますようお願いいたします。

これは、要約すると次の作業が必要になるということです。

[プログラムの追加と削除の一覧]

「PKI Runtime Library の削除」

「申請用アプリケーション」の削除

「Java2 Runtime Environment, SE v1.4.2_10」の削除

[厚生労働省電子申請 HP より]

「申請用アプリケーション一式」（Ver.3.0.6）と「JRE1.4.2_15」のダウンロード

「申請用アプリケーション」のインストール

「Java2 Runtime Environment, SE v1.4.2_15」のインストール

パソコンを再起動する

メールでは電子申請を進めておりますが、速やかに上記の作業を行い、独自にも情報管理およびセキュリティの強化をはかっております。問題はありませんので、ご安心下さい。

社内で電子申請を行っている場合には、必ずバージョンアップを忘れないようお願いいたします。

パートタイム労働法の改正について

～H20年4月 施行 改正パートタイム労働法～

☆ 改正パートタイム労働法が成立

政府の再チャレンジ支援策の一環である「改正パートタイム労働法」が成立しました。パートタイム労働法は、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保および教育訓練の実施、福利厚生充実その他の雇用管理の改善に関する措置、職業能力の開発・向上に関する措置などを講じることによってパートタイム労働者がその有する能力を有効に発揮することができるようにし、また、その福祉を増進することを目的として、平成5年から施行されています。

☆ 対象となる「パートタイム労働者」は？

「1週間の所定労働時間が同一の事業所される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」とされており、例えば、「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であれば、「短時間労働者」としてパートタイム労働法の対象となります。

☆ 今回の主な改正点

業務内容が正社員と同程度のパートタイム労働者については、給与などの面での差別的待遇を禁止し、正社員と平等な扱いを事業主に義務付けています。

具体的には、1.職務内容や責任、勤務時間の長さが正社員とほぼ同じ、2.契約更新の繰り返しがあり雇用期間が限定されていない、などの条件を満たすパートタイム労働者については、賃金や教育訓練、福利厚生などの待遇面で正社員との差別を禁止しました。

上記の対象となる「正社員並みパートタイム労働者」は、約1,200万人であり、パートタイム労働全体の数%が対象にすぎないとみられています。また、パートタイム労働者を雇用する企業に対しては、パートタイム労働者が正社員になるための応募の機会を設けるなど、正社員への転換の機会を義務付け、また、対象外となるパートタイム労働者にも正社員と均衡の取れた待遇を確保するよう努力義務を課しています。

NEW!!

7月1日～「短時間労働者均衡待遇推進等助成金」が導入されました！！

改正パートタイム労働法が成立したことに伴い、パートの均衡処遇を支援するために創設された助成金です。

正社員と共通の評価・資格制度などを設けた場合に **50万円**

正社員と共通でない評価・資格制度の場合は **30万円**

この他、パート労働者から正社員への転換制度を設けた場合でも **30万円**が支給されます。この助成金を受給するためには上記制度を設け、実際に対象者が生じていることが必要です。詳細はエールまでご連絡下さい。

夏季休業のお知らせ

誠に勝手ではございますが、下記の通り夏季休業期間とさせていただきます。
皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

平成19年8月11日(土)～15日(水)

なお、16日(木)からは、平常通り業務を行います。

スタッフコラム

私の周りではちょっと(?)遅い第2次結婚ラッシュです。

友人や元同僚が結婚して幸せになるのはとても嬉しく、心の温まる話ですが・・・懐は寒くなる一方です(T_T)
そこで、結婚する従業員さんがいる場合の、会社での手続きについて少しお話ししたいと思います。

<氏名を変更する場合>

1. 雇用保険 雇用保険被保険者証を添付し、変更手続きをします。
2. 健康保険 健康保険証を添付し、新しい氏名のカードを発行します。
3. 厚生年金 年金手帳を添付しなくても手続き出来ますので、手帳の氏名はご自分で書き換えて下さい。
今、話題の記録漏れが心配な方は、年金手帳を添付して下さい。社会保険事務所の受付印を押印してくれるので証拠として残ります。

<住所を変更する場合>

1. 雇用保険 住所変更手続きは必要ありません。
2. 健康保険 住所変更手続きは必要ありません。(一部健保組合は除く)
3. 厚生年金 厚生年金保険の住所変更手続きが必要です。
ねんきん定期便や裁定請求書、その他年金に関するお知らせが届かなくなってしまうので、
配偶者を扶養に入れる場合は、健康保険の扶養異動届が必要です。

皆様の祝福ムードが冷めないうちに、大事な手続きもお忘れなく!!

(社会保険労務士試験合格者 前本 麻子)

神奈川県横浜市出身

今まで、バスガイド・営業職という全く違う職業を経験してきたが、労働者側・経営者側の双方のバランスがとれ企業の発展に資する 社労士を目指し、現在奮闘中!!

夏には、毎年、多くの仲間と富士山に登っています

